

令和6年（ネ）第408号 伊方原発運転差止請求控訴事件

控訴人 松本文六 外275名

被控訴人 四国電力株式会社

令和7年8月18日

意見陳述書

福岡高等裁判所 第1民事部 御中

控訴人 藤井克展

控訴人の藤井克展と申します。大学時代を除きずっと別府市に住み、つい先日75歳を迎え、後期高齢者となりました。

私がこの場に立って意見を述べるのは、原子力発電には核燃料デブリの取り出しや、いわゆる核のゴミの処理など科学的に未解決な問題が残されているとか、人類は放射能災害という不条理なもので命を失うことがあってはならないとか、たとえ「核の平和利用」と名付けられても、被爆国日本はむしろ核廃絶へ向けて先頭に立つ倫理的な義務を負っている、などの理由からだけではありません。

これらのことを論ずるには、私は適任者ではないと思っています。2011年3月11日の大地震・津波・原発事故を目の当たりにして、もしあのような過酷な事故に直面したら、私は高い確率で命を失うだろうと確信しているからです。以下、ここでは私の個人的な事情、体験を述べます。

私はいわゆる災害弱者です。視野に障害があり、また、十数年前に大腿骨を骨折して以来、右足が不自由になって急いで歩くことが困難になり、何度か入退院を繰り返してきました。当然、年齢を重ねるごとに具合が悪くなるばかりです。

こんな訳で、緊急時に指定された避難場所まで無事にたどりつけるか不安です。そんな場合、家族の手を借りるしかないと思われるかもしれませんが、様々な事情により私の係累は他県に住む従兄弟だけです。親しい友人が何人かいますが、それぞれ家族があり、いざという時の助けは期待できそうにありません。

2016年の熊本・大分地震では、恐れていたことが現実となり、実に不安で心細い思いをしました。地震の直接的被害だけでなく、瞬時に伊方原発のことが浮かんできたからです。

前述のように私は素早い避難行動がとれません。避難のバスに乗り込むことも難儀です。指定されている避難場所まで優に1km以上あります。このように、考えれば考えるほど不安なことが浮かんできて、地域の中で生活しながら、いざという時には、自分だけ孤立無援に置き去りにされてしまうような気にさえなってきます。あの地震の時、私と同様な思いで不安な朝を迎えた人も多かったに違いありません。このような状況にある私たちには、「危ないから、怖いから」原発をとめてほしいと願うほかないのです。日本人の5人に1人が後期高齢者で、その多くが災害弱者です。そして人は年を取ります。これは誰にとっても人ごとではないはずです。

また、最近の原発差止訴訟や2024年1月1日の能登半島地震で指摘されたのと同様に、佐田岬半島も、伊方原発で過酷事故が発生した場合の避難計画の実効性に問題があることに気づかされました。

それにも増して、災害時における自分の安否について強く意識するようになったのは、
3. 1 1の地震から数日後に津波の様子を映したテレビの画像でした。

テレビは、押し寄せてくる津波が車イスに乗って避難している人を、まさに飲み込む寸前の様子を映していました。無論、カメラは車イスを狙ったわけではなく、押し寄せてくる津波の遠景の画像の端に、車イスが一瞬だけ偶然に映ったのだと思います。車イスの人がどうなったのか、私にはわかりません。しかし、その時観たテレビの画像を繰り返し思い出すようになりました。しかも、遠景の一部でしかなかった車イスがだんだんと鮮明になり、いつしか、車イスに乗って避難する人と自分の姿を重ねて考えるようになりました。つまり、映像で流れた車イスの人は自分の将来の姿ではないかと思うようになったわけです。

そのことは、災害弱者として、自分の現実を正面から受け止め、受け入れるべき態度を自分に迫ることを意味しました。それまではどこか、足が不自由で、災害時に自力で避難が困難な災害弱者であることを認めようとしない自分がいました。しかし、自分の現実を現実として率直に認めることで、自分が後期高齢者になり、災害弱者であること、そして原発裁判の原告であることが、自分自身を一人称で語るべき言葉となりました。現実を直視することにより、一刻も早い伊方原発差止を希求する気持ちはこれまで以上に高まっています。

以上、私の正直な思いの表明です。

以上